

誰もが自分らしく輝けるまちへ

「ともに認め合うまち・海老名宣言」

閩障がい福祉課 ☎(235)4812

「ともに認め合うまち・海老名宣言」は、市の今後の障がい者施策の基本的理念として位置付けるもので、昨年7月に「県立津久井やまゆり園」で発生した痛ましい事件を受け、ことし1月に障がい当事者や家族会、障がい福祉関係機関などで組織する「海老名市こころのバリアフリー実行委員会」が表明した決議を受けて策定したものです。

同宣言では、障がいへのあらゆる差別をなくし、人々が互いに認め合い、支え合えるまちになることを目指しています。



「ともに認め合うまち・海老名宣言」

～かかわり・つながり・ささえあい～

海老名市は、あらゆる障がいへの差別をなくし、人としての権利が守られ、障がいがあってもなくても、誰もがその人らしく安全・安心に暮らすことができるように、ともに認め合うまちをめざして、次のことを宣言します。

- 一 「障がい」は決して特別なことではなく、誰にでも起こり得ることです。私たちはお互いに、多様な人格と個性・生き方を認め合い寄り添う社会、偏見や差別のない共生社会をめざします。
- 一 「障がい」ゆえの生きづらさを抱えながら生活している人が大勢います。私たちはお互いに勇気を持って言葉かけをしていきます。
- 一 海老名市は、「障がい」について関心を持ち、理解を深め、寄り添う気持ちが持てるよう、ともに認め合うまちづくりを推進します。

平成 29 年 3 月 28 日

海老名市

公共施設再編 (適正化)計画を 策定しました

閩企画財政課 ☎(235)4634



将来の公共施設のあり方を検討し、再編・適正化を進めるための基本的な考え方や取り組みの方向性を定めた「海老名市公共施設再編(適正化)計画」を策定しました。本計画を「持続可能な公共施設マネジメント指針」として、公共施設の適正配置と効率的な運営に向けた取り組みを始めます。

市が保有する公共施設の約半分は、高度経済成長期に建設されたもので、建設から30年以上が経過しています。今後、公共施設の多くが大規模改修や更新時期を迎えることから、多額の費用が必要となり、施設の維持や更新にかかる費用も大きな負担となっていくことが予想されています。そのため、施設の統廃合や多機能化、複合

化を進めて財政負担の軽減を図るだけではなく、現状の行政サービスを維持しながら、高齢者福祉や子育て支援など、多様化する市民ニーズにも対応していくことを基本としています。

なお、本計画は40年間を見据えた内容で、短期10年以内、中長期20年以内、超長期40年前後の3期に分けて、必要な方策を整理していきます。

今後は各施設ごとに、市民の皆さんの意見に耳を傾けながら、再編に向けた計画策定を行っていきます。

本計画は、市ホームページや市役所1階情報公開コーナーなどで閲覧できます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市民利用施設におけるサービスのあり方の方針

市民利用施設においては、行政が責任を持ってサービスの提供を行います。また、民間等も含む様々な主体とも連携して質の高いサービス提供に努め、市民サービスの向上に取り組みます。

市民利用施設の整備・維持管理の方針

- 方針1 新規施設の整備は、市民の安全確保を図る場合や厳選したニーズに対応する場合には行います。
- 方針2 既存施設の統廃合、複合化などにより施設面積の削減に取り組み、長期的にみた施設の保有総量を現状より20%程度抑制します。
- 方針3 既存施設の点検等を継続的に実施し、財政的な制約に対応するために長期的な視点から検討し、必要な大規模改修・更新を実施します。
- 方針4 利用の低迷や設置当初の目的を果たした施設については、早期に今後の取扱いを検討します。
- 方針5 施設面積の約半数を占める小中学校は、人口動向や地域コミュニティにおける学校の役割などを考慮した長期的な観点から統廃合や多機能化を推進し、適正規模での配置を行います。